

地域計画

策定年月日	令和6年8月1日
更新年月日	令和7年4月28日 (第1回)
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)
地域名 (地域内農業集落名)	百済寺丙 (百済寺本町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	43.5 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	43.5 ha
② 田の面積	43.1 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.4 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	5.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	4.7 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	5.8 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	3.9 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

現在、人・農地プランに位置づけられた農業法人が区域内の農地の内約60%を経営している。残り40%の農地を経営する農業者をみると、60%が高齢者とされる65歳以上の経営面積は66%を占める。
毎年、数軒ずつ農業法人へ耕作を依頼しており、今後もその状況が進むことが予想される。
今後、作業や経営の効率化、労働力の確保等についての取り組みが必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

個人経営が可能な農業者については可能な範囲で継続し、それ以外については法人が機械の導入等を含めた作業の効率化やコスト減を図る。水稲作付を基本に小麦や大豆、菜種を主要作物として取り組みつつ、後継者の育成に努める。一方で耕作意欲のある農業者については法人の施設の利用を進めるなどの支援を図る。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
〇〇〇への農地の集積、集約を基本とするが、法人に支障のない範囲で個人経営による農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	72	%	将来の目標とする集積率
			83 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
今後、農地の集団化を図り、団地面積の拡大を進める。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
集落の水田利用は、〇〇〇が担う。
(2)農地中間管理機構の活用方法
原則として、農地所有者は農地を農地中間管理機構に貸し付け、将来的に〇〇〇に経営農地の集積・集約化を図る。
(3)基盤整備事業への取組
本地域は昭和60年に整備されて以来約40年が経過し老朽化が著しい。また、地域の平均区画面積は15aと狭小であるが、農地の勾配が急であるため、農地の大区画化は困難な状況である。世代をつなぐまると保全向上対策事業を活用しながら基盤施設の補修等に努めていく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
人手不足への対応のために地域の構成員やその後継者、女性の参画を促進すると共に、非農家の方の参画も呼びかけ、地域での育成に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
防除作業については、作業の効率化が期待できるため地元JA等への委託を進める。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

①すでに設置されている獣害対策用フェンスの定期的な管理・補修を自治会や農業組合、まると保全向上対策事業で対応していく。

⑦基盤整備を中心に、まると保全向上対策事業や農業法人が中心となり、保全・管理に努める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻、小麦、大豆、菜種	30 ha	ha	水稻、小麦、大豆、菜種	34.7 ha	ha	赤	A
認農		水稻	0.4 ha	ha	水稻	0.4 ha	ha	緑	B
認農		ムクナ豆	0.6 ha	ha	ムクナ豆	0.6 ha	ha	橙	C
認農		水稻	0.3 ha	ha	水稻	0.3 ha	ha	灰	D
利用者		梨	0.3 ha	ha	梨	0.3 ha	ha	黄	E
利用者			ha	ha	水稻	0.2 ha	ha	肌	F
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
その他			12.5 ha	ha		7.6 ha	ha	薄青	
計	6経営体		31.6 ha	0 ha		36.5 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		農薬散布(防除)	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。